

直面する物価高騰に伴う影響を緩和するため、医療機関等・薬局向けに
食材費・光熱費に係る支援金を支給します

支援金概要

対象施設

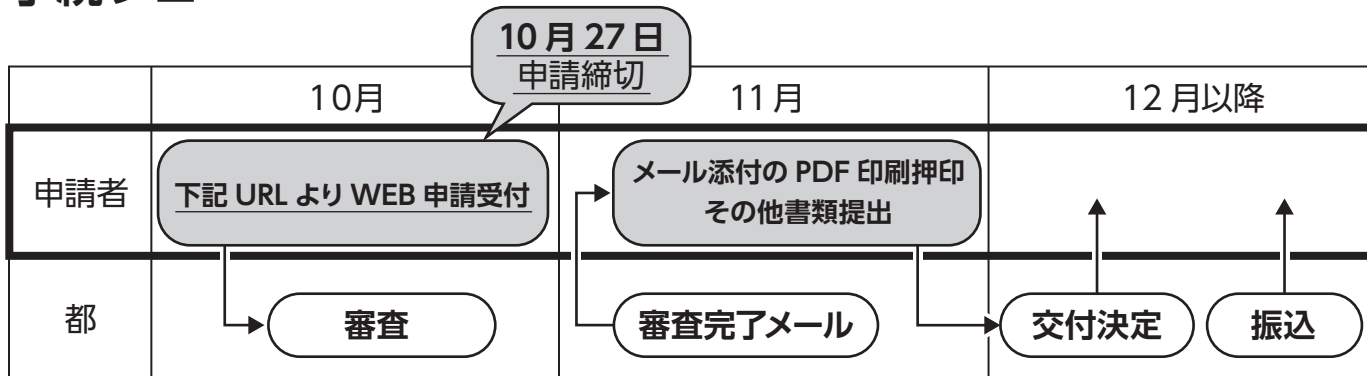
保険診療（保険調剤）を行う以下の施設が対象です。

- ① 病院・有床診療所・有床助産所
- ② 無床診療所・歯科診療所・無床助産所・薬局
- ③ 施術所 ※療養費の受領委任の取扱いを行う施術所又は償還払による保険診療を行っている施術所に限る。

交付額

対象施設	交付額	
	食材費	光熱費
病院 有床診療所 有床助産所	159円 ^{※1} ×延べ入院患者数 ^{※2} <small>※1 1日1人当たり単価 ※2 令和5年4月1日から同年9月30日までの延べ</small>	10,000円 ^{※3} + (2,000円×許可病床数) <small>※3 1施設当たり基本額</small>
無床診療所 歯科診療所 無床助産所 薬局	—	10,000円／施設
施術所	—	5,000円／施設

手続フロー



詳細及び申請は、以下の特設ページよりご案内しております。

【URL】 <https://iryu-bukka.hp.peraichi.com/form>



問合せ先

東京都医療機関等・
薬局物価高騰緊急対策支援金事務局

Tel : 0120-551-066

<受付時間> 平日午前9時～午後5時